

大学院入学者選抜実施方針の明示方法等について

1. 明示の方法

- ① アドミッション・ポリシー：大学院案内（パンフレット）及び学生募集要項に記載
- ② 募集人員と選抜区分、選抜方法：大学院案内および学生募集要項に記載
- ③ 選抜実施方針：学生募集要項に詳細を記載

※大学院案内には、選抜方法の欄に学生募集要項を参照する旨を記載する

2. 明示内容

【博士前期課程】

(選抜区分は、①一般選抜、②社会人選抜（社会人選考選抜・社会人推薦選抜）、③学内推薦選抜、とする。)

1. いずれの選抜区分においても、「書類審査」ならびに「口述試験」を課す。
2. 「書類審査」においては、出願書類に含まれる「研究計画書」を中心として、前期課程における学修の素養を確認する。
3. 「口述試験」においては、「研究計画書」に記された研究計画について、標準修業年限（長期履修希望者においては、3年もしくは4年の希望する年限）での達成可能性を具体的に確認するために、以下のような観点で評価する。
 - 3-1 研究計画の内容（評価全体におけるウエイト 40%）
 - 3-2 専門分野についての知識（評価全体におけるウエイト 40%）：一般選抜及び社会人選抜において経営・経済分野以外の出身者の場合は、当該受験者の出身分野における専門知識も対象とする場合がある。)
 - 3-3 論理性、発想、問題関心、意欲、態度をはじめとする全般的な学修研究能力（評価全体におけるウエイト 20%）
 - 3-4 以上その他、留学生に対しては、経営・経済分野の専門的な学修に際しての日本語能力について、口述試験の中で確認する。

【博士後期課程】

(選抜区分は、①一般選抜、②社会人特別選抜、とする。)

1. いずれの選抜区分においても、「書類審査」ならびに「口述試験」を課す。また、一般選抜においては、これらに加え筆記試験を課す。
2. 「書類審査」においては、「修士論文（相当する論文等）」、あるいは「研究業績」、ならびに出願書類に含まれる「研究計画書」を中心として、後期課程における学修の素養を確認する。
3. 「口述試験」においては、「修士論文（相当する論文等）」、あるいは「研究業績」、ならびに出願書類に含まれる「研究計画書」を中心として、専門知識の修得の程度を問うとともに、博士論文完成に向けての「研究計画」について標準修業年限（長期履修希望者においては、4年もしくは5年の希望する年限）での達成可能性を具体的に確認するために、以下のような観点で評価する。

- ・3-1 研究計画の内容（評価全体におけるウエイト 30%）
 - ・3-2 専門分野についての知識（評価全体におけるウエイト 40%）：一般選抜及び 社会人選抜において経営・経済分野以外の出身者の場合は、当該受験者の出身分野における専門知識も対象とする場合がある。)
 - ・3-3 論理性、発想、問題関心、意欲、態度をはじめとする全般的な学修研究能力（評価全体におけるウエイト 30%）
4. 一般選抜の筆記試験においては、英語ならびに専門科目（出願時に選択した経営学あるいは経済学いずれかの分野）に関する能力・知識を問う。
5. 一般選抜における「口述試験」と「筆記試験：英語」「筆記試験：専門科目」のウエイトは、1：1：1とする。